

会議の概要(議事録) (案)

会議の名称	(番号) 1 - 5 2	令和6年度第2回墨田区バリアフリー推進協議会		
開催日時	令和7年1月24日(金)午後2時から午後3時30分まで			
開催場所	すみだりバーサイドホール イベントホール			
委員名簿	出席委員(20名)			
		氏名	所属	出欠
	1	山田 稔	茨城大学名誉教授	出席
	2	正能 俊輔	東日本旅客鉄道株式会社 企画総務部企画部長	出席
	3	小瀧 正和	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部事業戦略部課長	出席
	4	土屋 稿治	京成電鉄株式会社 計画管理部鉄道企画担当課長	欠席
	5	廣元 勝志	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	出席
	6	近藤 琢哉	東京都交通局 東京都交通局総務部技術調整担当課長	代理出席
	7	内山 琢矢	東京都交通局 東京都交通局自動車部事業改善担当課長	出席
	8	三浦 裕樹	京成バス株式会社 取締役営業部長	代理出席
	9	船越 浩司	京成タウンバス株式会社 営業部業務課課長補佐	出席
	10	小池 毅	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長	欠席
	11	菊池 信久	国土交通省東京国道事務所 関東地方整備局交通対策課建設専門官	出席
	12	徳差 宣	東京都建設局 第五建設事務所補修課長	出席
	13	吉武 順子	本所警察署交通課長	欠席
	14	石郷岡 亮	向島警察署交通課長	欠席
	15	伊藤 林	墨田区町会・自治会連合会副会長	出席
	16	星野 喜生	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
	17	菊池 昌子	墨田区障害者団体連合副会長	出席
	18	井上 佳洋	墨田区商店街連合会事務局長	出席
	19	平井 靖範	国土交通省関東運輸局 交通政策部バリアフリー推進課長	出席
	20	武山 信幸	東京都都市整備局 都市基盤部交通政策担当課長	欠席
	21	浮田 康宏	福祉保健部長	出席
	22	酒井 敏春	子ども・子育て支援部長	欠席
	23	久井 隆司	都市計画部長	出席
	24	武井 勝人	都市計画部参事	出席
	25	天海 晴彦	都市整備部長	欠席
	26	江波戸 史恭	都市整備部参事	出席
	27	宮本 知明	立体化・まちづくり推進担当部長	出席
【事務局】 ・厚生課長 若菜 進 ・厚生課 大島、山本、柴田、登坂 ・株式会社創建(委託事業者)				

<p>会議の公開 (傍聴)</p>	<p>公開(傍聴できる)</p>	<p>傍聴者数</p>	<p>0人</p>
<p>議 題</p>	<p>(1) 報告事項 住民参加と意見反映のための取組について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア (仮称)墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の理念・方針について</p> <p>イ 地区設定の考え方及び重点整備地区候補地について</p> <p>ウ まち歩き点検について</p> <p>エ 今後のスケジュール</p>		
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 住民参加と意見反映のための取組について ・ 資料2 (仮称)墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定に向けた方針について ・ 資料3 まち歩き点検について ・ 資料4 策定スケジュール ・ 参考資料1 区民アンケート調査結果 ・ 参考資料2 子ども向けアンケート調査結果 ・ 参考資料3 乳幼児の保護者向けアンケート調査結果 ・ 参考資料4 公共交通事業者等のソフト面に関するバリアフリーの取組状況 ・ 参考資料5 海外のバリアフリー等の取組状況 		
<p>会議概要</p>			
<p>1 報告事項</p> <p>住民参加と意見反映のための取組について</p> <p>事務局より資料を説明</p> <p>○伊藤委員</p> <p>子ども向けアンケート調査結果では、バリアフリーに関するマーク等の認知度が低い結果となっている。学校の授業等で周知していると思われるが、区全体の認知度を高めるためには、親世代にも関心を持ってもらう必要がある。こども110番のプレートは、目につく場所に掲示されている。町会・自治会としては、様々な団体等が利用する町会会館や掲示板を活用した周知・啓発に協力ができると思う。</p> <p>○正能委員</p> <p>区民アンケート調査結果等の自由記述を読ませていただいた。JR両国駅及びJR錦糸町駅では、バリアフリー法に基づく駅構内のバリアフリー整備は完了している。JR両国駅東口のエレベーターに関するご意見があるが、法に基づく整備とは異なる扱いになるので、ご理解いただきたい。</p> <p>また、2021年度にJR錦糸町駅総武緩行線のホームドア整備が完了し、快速線は2031年度までに整備する予定である。各地域から、ホームドア整備の要望を受けているが、限られた技術員や夜間作業という条件があるため、整備に時間を要することをご理解いただきたい。</p> <p>なお、総武緩行線では、ホーム上の安全整備を講じた後、2031年度を目途にワンマン運転の開始を予定している。</p> <p>○山田会長</p> <p>法に基づくバリアフリー整備は完了しているが、1ルート以上のバリアフリー整備については、限られた面積と予算の中で取り組んでいただいていると理解した。</p>			

○菊池委員

「心のバリアフリー」の啓発やパンフレットを学校で配付していただけるのはありがたい。自身の子どもが特別支援学校に通っていた頃、6年間を通して地域の小学校に月2回程度通う交流事業があった。3年生の時には、車いすを持って階段を上がる体験があり、5年生の時には、都立墨東特別支援学校からスポーツ用、リクライニング機能等がある車いすを借りて校内の集会で研究発表をしていた。当時の経験を受けて養護学校の教諭、看護師等になった児童もいると聞く。

現在は副籍という制度がある。特別支援学校の先生によると、活用している児童は少ないということなので、そのような交流も増えていくと子どもたちの進路にも影響してくると思う。

○山田会長

学校での福祉体験等の実施状況や子どもたちの感想を収集することも考えられる。

○星野委員

区民アンケート調査結果の自由記述を読んだが、一つ一つが切実なことであり、バリアフリー基本構想の策定やバリアフリー整備の意義が大きいと感じた。

2 協議事項

(1) (仮称) 墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の理念・方針について
事務局より資料2(P.1)を説明

○伊藤委員

平成16年に策定された墨田区交通バリアフリー基本構想の基本理念では「安全で安心な」という言葉が使われているが、今回のバリアフリー基本構想には入っていない。とうきょうスカイツリー駅周辺のバス停前の歩道は狭くなっており、歩道を走行する自転車もいるため、危ないと感じる。

○事務局

バリアフリー化を進める上で「安全・安心」という視点は重要だと考える。基本理念と基本方針の中に「安全・安心」という言葉が入っていないことから、表現を工夫していきたい。

○山田会長

基本理念に入れると長くなることも考えられるため、基本方針の中に入れることも考えられる。

(2) 地区設定の考え方及び重点整備地区候補地について
事務局より資料2(P.2以降)を説明

○徳差委員

P.21 曳舟駅周辺地区の説明欄に「今後はバリアフリー新法に基づいた連続したバリアフリー化が必要である」と記載されているが、連続したバリアフリー化とはどういうことか。

○事務局

墨田区交通バリアフリー基本構想では、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、鉄道駅等の旅客施設を中心とした一定の地域で、旅客施設、周辺道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するとしていたが、現在は「公共交通機関を利用した」という言葉がなくなり、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」として、生活関連施設から生活関連施設までの移動

の円滑化という視点になっている。資料では、表現が分かりづらいため、次回までに修正をさせていただく。

また、曳舟駅周辺地区では、これまでまちづくりが進んできたが、現在推進している計画もあることから、今回の重点整備地区の候補地として提示させていただいた。

○山田会長

曳舟駅周辺地区については、特定経路を選定する中で、既に整備されているケースも出てくると考えられる。表現については、事務局で整理をお願いしたい。

○近藤委員（代理出席）

P.21 で提示されている地区について、今後具体的な範囲を定める際、境界線はどのように検討していくのか。

○事務局

重点整備区域を定めた後に、生活関連施設同士の経路を設定し、それらの経路を取り囲む区域を絞りながら定めていく。

○近藤委員（代理出席）

今後進捗があれば情報共有していただきたい。

○山田会長

P.8 に主要な施設の位置が掲載されているが、この中で検討対象とする施設やそうでない施設、離れて立地しているが考慮すべき施設等を判断していく必要がある。

また、各施設をどのような属性の方が利用しているのか、利用者がどのような意見を持っているのか、駅から来るとしたらどこからくるのかといった分析も必要になってくる。

○平井委員

P.4 で「交通バリアフリー基本構想では9地区に設定」とあるが、今回は重点整備地区候補が2地区となっている。地区設定を縮小しているのはどのような意図か。

○事務局

墨田区交通バリアフリー基本構想では、検討対象地区を9地区として分析し、「曳舟駅周辺地区」の1地区のみを選定した。

今回は検討対象地区を11地区として分析し、「押上駅・錦糸町駅周辺地区」と「曳舟駅周辺地区」の2地区を候補として提示した。

○山田会長

交通バリアフリー基本構想では「本所吾妻橋駅周辺地区」と「押上駅周辺地区」を一体的に検討地区として設定していたが、今回は分けている。

今後は、施設の立地状況等を踏まえた重点整備地区の範囲や経路の設定、施設の抽出に不足がないか等を検討していく必要がある。

(3) まち歩き点検について

事務局より資料3を説明

○菊池委員

まち歩き点検に関する日程調整は早めをお願いしたい。

資料では押上駅のロータリー部分から出発することになっている。車いすを押して東京スカイツリー駅のガード下を歩くことがあるが、キックボードとぶつかりそうになるので、そ

のような箇所を点検していただきたい。

○事務局

日程は余裕をもってご案内させていただく。

○山田会長

点検すべき場所があれば、ご意見をいただきたい。まち歩き点検は時間に限りがあるので、最終的には事務局で整理する必要はある。

○三浦委員（代理出席）

P.2 押上駅バスロータリーの「広告収入による上屋整備費の拠出」について、点検というイメージができないが、どのような趣旨なのか。

○事務局

まち歩き点検では、課題を抽出するだけでなく、行政や公共交通事業者等の取組についても情報提供できればと考えている。

○山田会長

まち歩き点検の中で、広告の設置場所によっては見通しが悪くなったり、景観上良くないといった意見や上屋の整備につながるので増やしてほしいといった意見等が確認できる。

意見は歩きながら収集するとともに、最後の目的地で意見交換をすることのだが、参加する方の特性によって、歩きながら意見収集する方法や時間配分については工夫が必要である。

(4) 策定スケジュール

事務局より資料4を説明

○山田会長

生活関連施設として重要な施設や駅を中心とした半径500mの境界部分の施設の扱い等について、委員の方から意見をいただきながら、令和7年度第1回協議会の資料を作成する。

3 閉会

○事務局

本日で発言できなかった内容等については、2月14日（金）までに事務局へメール等で連絡をいただきたい。また、令和7年度第1回協議会は令和7年4月11日（金）午後に予定しており、重点整備地区の具体案や基本構想等の骨子案を提示する。特定事業計画の内容についても、備える必要があるため、関係事業者の皆様には引き続きご協力いただきたい。まち歩き点検は5月に開催を予定している。

山田会長

以上で、第2回墨田区バリアフリー推進協議会を閉会とする。

会議の概要は、以上である。

所 管 課

墨田区福祉保健部厚生課厚生係（電話03-5608-1163）